

追完請求により見直しをされた、宝塚市立温泉利用施設中長期保全計画について

産業文化部 観光企画課

1 概要

市立温泉利用施設の今後のあり方を検討するにあたり、市が同施設を保有し続けた場合に生じる維持費を算出するため、令和2年（2020年）度に同施設保全計画を策定しました。その結果をもとに、「市立温泉利用施設の今後の方向性について」を作成し、令和3年（2021年）8月30日の会派代表者会にて報告いたしました。

その後、同年の9月議会において、保全計画の内、機械式駐車場の保全費が適切でないとの指摘を受け確認をしたところ、未完了の部分があり、委託事業者に同年10月5日付で追完請求を行いました。

令和4年（2022年）2月15日に、委託事業者から保全計画の再提出があり、その内容をもとに「市立温泉利用施設の今後の方向性について」を改訂しました。

2 追完請求による主な変更点

機械式駐車場については、各部装置の耐用年数を超過しているものが多く、安全面を考慮した設備更新に要する費用が定期的に必要なになります。

改訂した保全に対する考え方は以下のとおりです。

- ・平成30年（2018年）に更新を行った電気装置とそれに係る消耗部は一般的な耐用年数を考慮し20年ごとに更新費として計上し、計画修繕費として5年ごとに更新費の50%を計上する。
- ・上記以外の駆動部等といった機械装置は設置以降未改修であるため、直近での更新を実施するものとし、以降は機械装置の一般的な耐用年数を考慮し、10年ごとに更新費を計上する。
- ・その他、設計図や完成図書作成に係る官公庁物件対応費や、3年ごとのオイル交換費等を計上する。

以上の内容で機械式駐車場の保全計画を精査したところ、その保全費は【104,698千円】から【365,611千円】となり、併せて施設全体の保全費は【1,634,463千円】から【1,895,376千円】と改訂しています。